

# 内閣法制局

*Cabinet Legislation Bureau*

一般職(大卒程度)

採用案内

2024

## 内閣法制局へようこそ

内閣法制局は、内閣に置かれ、法律の執行や、法律案の立案などに当たって、内閣や各府省に対し、法制面からのサポートを行う行政機関です。

日本国憲法によって、内閣には「法律を誠実に執行」すること、「政令を制定すること」等の任務が与えられています。また、内閣は、日本が直面する様々な政策課題に対して、機動的に、あるいは長期的視点から対応すべく、法律案を立案し国会に提出しています。

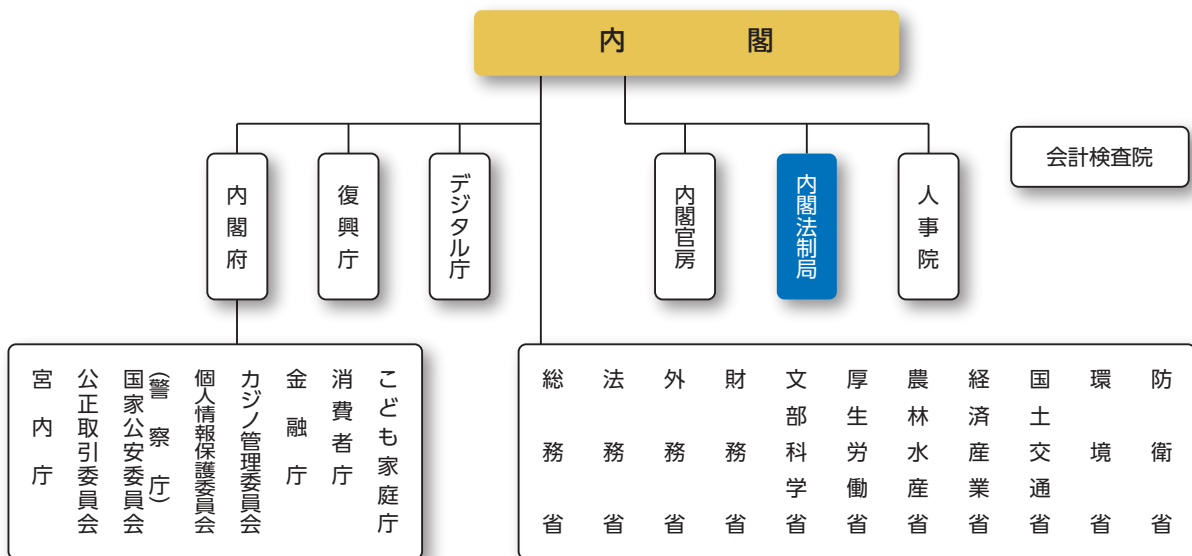
こうした法律の執行や、法律案の立案などは、憲法の下、各種法令についての緻密な理解に基づいて進められる必要があることは言うまでもありません。他方、例えば、現時点で効力を有する法律は約2,000本存在し、また、令和6年通常国会に内閣が提出した法律案は62本に達するなど、今日、法律の執行や法律案の立案は、ますます複雑化、多様化する傾向にあります。数多くの法令を統一的に解釈運用し、憲法を始め、既存の法令との整合性をしっかりと確保しながら新たな法律案を立案することは、これらを直接担当する各府省にとっても、容易なことばかりではありません。

内閣法制局は、その法制面における専門性をいかし、次ページ以降で具体的に御紹介する「意見事務」、「審査事務」を通じて、法令による行政の適切な遂行を支える役割を担うところです。具体的な、いわゆるナマの課題に対し直接向き合っている各府省に比べると、一見、地味に思えるかもしれませんが、しかし、法治国家として欠かせない法令に対する国民の皆さまの信頼を守っていく上で、重要な仕事をしていると自負しています。

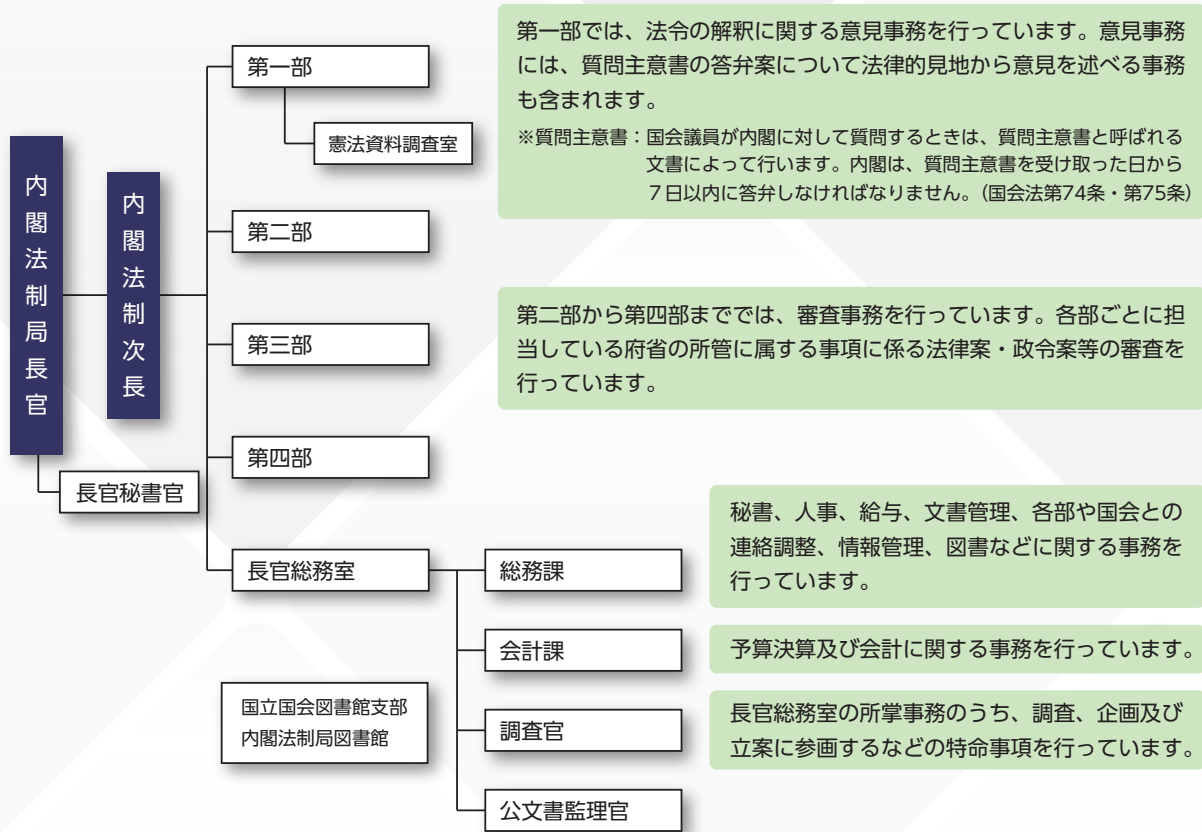
そして、内閣法制局では、意見事務・審査事務を担当する職員とともに、人事、文書管理、国会対応、情報管理、予算など、内閣法制局が国の行政機関として機能を発揮するために不可欠な事務（官房事務といいます。）に携わる職員が一丸となって、その任務の遂行に力を尽くしています。

多くの方が内閣法制局に関心を持たれ、その門を叩いていただくことを期待しています。

### 〈行政機関の概要〉



# 機構と業務



## 意見事務

法律問題に関し、内閣並びに内閣総理大臣及び各省大臣に対し意見を述べる事務です。

法令の解釈は、その法令を所管し、その執行に当たる各府省において行っていますが、法令の解釈に関して各府省において疑義がある場合や、関係府省間において意見を異にするような場合に、内閣法制局は、各府省からの求めに応じて意見を述べることでとされています。意見事務は、第一部で行っています。

## 審査事務

各府省が立案した法律案、政令案及び条約案を審査する事務です。

案文の審査は、主管府省で立案した原案に対して、憲法や他の現行法制との関係、立法内容の法的妥当性、立法の意図が法文の上に正確に表現されているか、条文の表現及び配列等の構成は適当であるか、用字・用語が正確であるかというような点について、法律的、立法技術的に様々な角度から行われます。

これらの審査は、法律案等を担当する府省によって、第二部から第四部までで分担して行っています。

## 職員からのメッセージ



### 課長補佐級

第四部総務主任

**中津 有佑子** 平成16年採用

#### 経歴

- H16. 4 長官総務室総務課（文書・国会係員）
- H18. 7 第一部（意見・調査係員）
- H21. 7 内閣官房内閣総務官室（内閣第2担当主査付）
- H23. 7 第三部参事官付
- H25. 4 長官総務室総務課図書係長
- H28.10 長官総務室会計課経理係長
- H29. 4 長官総務室会計課用度係長
- H31. 4 長官総務室総務課給与係長
- R 4. 4 第四部参事官付
- R 5. 4 第四部総務主任

### これまでのキャリアパス

私は、平成16年に内閣法制局に採用され、今年で21年目となりました。

係員時代には、長官総務室総務課、意見事務を行う第一部、内閣総務官室への出向を経験しました。係長時代には、第三部で審査経験を積み、第一子及び第二子の出産に伴う育児休業の後、長官総務室総務課と会計課の各係長を担当しました。

異動の際には、自分の希望が反映されたりされなかったりいろいろですが、個人の事情については可能な限り配慮してもらえ印象があり、現在は、審査部を希望し、第四部参事官付に配属されました。

### 現在の業務内容

現在は第四部で、公正取引委員会又は環境省の法律案及び政令案の審査事務を行う参事官の補佐をする参事官付であるとともに、厚生労働省、農林水産省又は経済産業省の審査事務を行う他の参事官付の指導なども行う課長補佐級である総務主任を任されています。

### 仕事と職場の魅力

官庁訪問をしていた当時、私は「なんとなく」法律関係の就職先として内閣法制局を選びました。実際働いてみて、内閣を法制的に支える前向きな仕事のできる職場だと感じています。なお、霞が関の国家公務員として採用されれば、法令作成担当者でなくても、所管法令の執行に関連して何らかの形で法令に携わることになりますので、特定の分野に興味関心のある方は、そちらをおすすめいたします。

また、内閣法制局ではニュースで話題となっているような法令解釈を扱っていたり、法案作成に関わることとなりますが、当局採用後は長官総務室での勤務年数が長くなることが多いです。そんな中、小さい組織ですので、意見事務と審査事務とそれを支える長官総務室の全てをいつかは経験します。どこの部署にいても、困ったことがあれば、前任者や先輩職員からアドバイスをもらえますし、常に長官総務室と各部が協力しあう組織的雰囲気があります。

みなさんと一緒に働くことができる日を心待ちにしています。



## 係長級

長官総務室総務課情報システム係長

**木村 真梨子** 平成20年度採用

### 経歴

- H20. 4 長官総務室総務課（文書・国会係員）
- H22. 4 第一部（意見・調査係員）
- H24. 4 長官総務室総務課（人事係員）
- H25. 4 法務省刑事局刑事法制管理官付
- H27. 4 長官総務室総務課（文書係長）
- H28. 4 長官総務室総務課（次長付）
- H29. 4 長官総務室会計課（経理係長）
- R 2. 4 長官総務室総務課専門職
- R 3.10 長官総務室会計課（用度係長）
- R 5. 4 長官総務室総務課（情報システム係長）

### これまでのキャリアパス

皆様、官庁訪問お疲れ様です。

私は、平成20年4月に採用され、長官総務室総務課・会計課、第一部での勤務、法務省刑事局への出向、2回の育児休業を経て、令和5年4月から、長官総務室総務課情報システム係長として勤務しています。

### 現在の業務内容

現在の業務は、主に、当局の基幹業務システムであるLANシステムの運用管理や調達に係る業務となります。毎週、次期システム更改に向けたデジタル庁やシステム運用保守事業者との打合せがあり、システム用語が飛び交っているため、元々システムに疎い私にとっては会話についていくのがやっとですが、研修や勉強会もありますので、それらを活用しつつ日々自己研鑽を図っています。

### ワークライフバランス

現在は、保育園への送迎の都合上、始業時間の繰上制度や勤務時間を短縮する育児時間制度を利用させていただいています。また、最近は会議や打合せもオンラインが多くなってきているため、

子供の行事等に併せてテレワークを行うなど柔軟な勤務が可能となっています。局内に育児休業から復帰した先輩方も多いため、復帰後がイメージしやすく、悩みなどを気軽に相談できる環境にあるのも心強いところです。勤務時間の制約がある中で、より集中して業務に取り組むとともに、私の退庁後にフォローをしてくださる方々への引継ぎを確実に行うように心掛けています。

### 受験生の皆さんへ

内閣法制局は、小規模な組織のため、長官を始め幹部の方々から気軽に声を掛けていただけるなど職員一人一人を大切にしてくれるアットホームな雰囲気があります。また、大規模な省庁と比べて、より若いうちから責任のある仕事を任されるなど様々な経験を積むことができ、着実にステップアップしていくことができる職場だと思います。

これから多くの省庁を訪問されることと思いますが、是非、選択肢の一つとして、内閣法制局にも足を運んでいただき、職場の雰囲気を感じていただけたらと思います。皆様と一緒に働けることを楽しみにしています！





## 係員級

長官総務室総務課

**荒井 紀彦**

平成30年度採用

### 経歴

- H30. 4 長官総務室総務課（情報管理・図書係員）
- R 3. 4 長官総務室総務課（文書・国会係員）
- R 5. 4 長官総務室総務課（文書係員）

### 内閣法制局を選んだ理由、志望動機

私は、法学部出身ではなく、その辺りの分野に明るくなかったため、試験勉強では苦労しました。ただ、公務員を目指す上でどのような形にせよ、法令とは切っても切り離せない関係になると考えていたため、いっそのこと一から十まで法令に関わる仕事をしようと思ったのが第一のきっかけになります。

その後、各種説明会に参加したり、パンフレットを読みあさったりした結果、内閣法制局という存在を知ることになりました。名前のとおり所掌事務には法令のことばかり書かれており、また、法学部以外でも採用してくれるということだったので、志望した次第です。

本パンフレットの後ろのほうに「よくある御質問」というページがあると思いますが、その記載のとおり出身学部による有利・不利の差を感じたことはありません。

### 現在の業務内容

現在の業務内容は一言で説明するのが難しく、強いて言うならば本パンフレットの「機構と業務」にある「文書管理、各部や国会との連絡調整」等

になります。

霞が関における公務員ということ、デスクワークのイメージが強いと思いますが、意外と連絡や調整のために動き回ったりしています。何かあるとしたら、それは現場で起こっていますので、すぐに向かわなければなりません。特に、議院内閣制の下、霞が関で働く上で国会関係の業務は非常に重要となるため、実際に国会に行くこともよくあります。

### 受験生の皆さんへ

今、本パンフレットを読まれている方がどのような状況にあるかは分かりません。試験に向けて勉強を進めているところなのか、もう官庁訪問まで進まれているのか、それとも全く異なるステージにあるのか。

ただ、まずはここまで読み進めていただきありがとうございます。こういったパンフレットは後で読み返すことができるので、面接等の参考資料として強い味方になるはずですよ。

まだ続きもありますので、是非最後までお読みいただければ幸いです。



## 出向職員（係員級）

デジタル庁

**井上 望** 令和元年度採用

### 経歴

R元.10 長官総務室総務課（文書・国会係員）

R 4. 4 第三部（事務官）

R 5. 4 第四部（事務官）

R 6. 4 デジタル庁統括官付参事官付（デジタル法制推進担当）

### 内閣法制局を選んだ理由、志望動機

法律に携わる仕事がしたいと思っていたところ、各府省庁が立案する法令案の審査を行う内閣法制局が目にとまりました。個別の政策を持たないが故に、あくまでも法制的な面から幅広い法令に関われることに魅力を感じ、また、採用活動の場でお会いした職員の方々の人柄にも惹かれ、内閣法制局を志望しました。

### 仕事と職場の魅力

小規模な職場であるため、若手のうちから様々な業務を経験することができます。私は、採用後は総務課の文書係・国会係に配属され、文書管理や防災業務、国会対応等の担当として、局内外との連絡調整を行う場面が多くありました。審査部でも、担当する法令案の審査を通じて、幅広い分野・制度に触れることができました。任される仕事の範囲は広く、それなりの知識も求められますが、困ったときは、どんなに小さなことでも上司や同僚、先輩に聞きやすい職場だと感じています。また、お互いの業務が関連し合うため、部署が変わっても、それまでの経験を次の仕事に役立てる

ことができると思います。

### 現在の業務内容

デジタル庁に出向し、デジタル法制推進の担当をしています。法制事務にデジタル技術を活用することにより、法令案の誤りを防止するとともに各府省庁の職員の作業の負担を軽減することを目的として、既存のシステムの機能向上や技術等の調査・実証事業に取り組んでいます。また、アナログ規制に関する法令を点検し、デジタル技術を活用して政策等が実行されるよう審査を行う担当もしており、内閣法制局で審査事務に携わった経験を生かすことができていると感じています。

### ワークライフバランス

これまでの業務上、国会の会期中あるいは法案の国会提出を控えた時期は遅い時間に退庁することもありましたが、急ぎの案件がないときは早めの退庁を心掛けていました。どの部署も忙しくなるタイミングはありますが、それぞれの繁閑を踏まえて計画的に休暇を取得するなど、メリハリを付けた働き方ができる職場だと思います。

## ある職員の日

### 第二部（参事官付） 吉岡 堅介（平成29年度採用）

参事官を補佐する事務官（参事官付）として、法令案の形式面のチェックや担当府省との連絡調整等を行っています。特に、形式面のチェックにあっては「今ここで1文字抜けているのを見逃せば、いつか国民生活に支障を来しうる」ことを意識しながら、日々仕事に取り組んでいます。

#### 9:30～10:00

登庁したら、まずはメールとその日の予定をチェック。各府省からの新たな審査依頼があれば、参事官と相談して日程等を調整します。案件の内容や分量、期限に応じ、余裕を持って対応できるよう調整することを心掛けています。日によっては、朝一で「読み合わせ」（参事官、参事官付、各府省の立案担当者が集まり、法令案の原稿を読み上げることで誤りがないか確認する作業）を行うこともあります。

#### 10:00～12:00

参事官と共に、各府省の立案担当者から法令案の内容や論点について説明を聞きます。ここで交わされる議論は、法令案の背景や内容について理解を深め、より適切な条文を作り上げるために重要なものです。また、参事官付が意見を述べる場面もあり、具体の社会課題の解決に向けた法令案の立案過程に携わっているという実感を持てます。



#### 12:00～13:00

昼食は自席でとることが多いですが、庁舎内の食堂や外のお店へ、同僚と食べに出ることもあります。

#### 13:00～16:00

審査依頼のあった法令案について、形式面のチェックを行います。規定したい内容が正確に表現されているか、用字・用語が正確か、句読点の位置は適切か、配字（インデントの高さなど）に誤りはないかなどを、様々なルールや過去の実例に照らして確認していきます。



#### 16:00～18:00

形式面のチェックを進める中で疑問に思った点について、法制執務に関する資料を読み返したり、他の参事官付に相談したりしながら調べていきます。チェックには専門的な知識が必要ですし、参事官や各府省から意見を求められることも多いので、日頃から法制執務の習熟に取り組んでいます。



#### 18:00～18:15

進行中の案件の進捗や翌日の予定を確認し、急ぎの案件がないときは速やかに退庁します。退庁後は同僚や友人とご飯に行ったり、映画や舞台を観に行ったり、はたまた帰宅して料理や洗濯にいそしんだり……。





# キャリアイメージ

一般職試験から採用された職員は、採用後、長官総務室や各部（第一部から第四部まで）において、係員・係長等を経験し、様々な業務をこなす中で仕事の幅を広げ、さらに本人の能力・努力により、課長補佐級以上課長級までのポストへ昇任していきます。

## 係員級（1年目）

長官総務室総務課文書係として文書管理業務や国会対応業務に取り組んでいます。文書管理業務では、書類を登録し整理したり、保存期間の過ぎた文書を公文書館へ移管する業務等を行っています。国会対応業務では、国会議事堂敷地内にある国会連絡室に常駐し、主に委員会の情報収集や、国会議員からの照会対応を行っています。

## 係員級（4年目）

長官総務室総務課情報システム係として、各種システムの運用や機能強化、情報セキュリティ対応等、内閣法制局内のITに関する業務を行っています。情報管理に関わる仕事は専門的な用語や知識が多く、聞き慣れない言葉ばかりで、勉強の毎日です。組織を裏方として支える重要な役割を果たしています。

## 係長級（7年目）

第四部参事官付として、法律案や政令案の審査をしています。具体的には、審査スケジュールの調整のほか、形式面の審査を補佐します。形式面であっても、接続詞や句読点の使い方一つで、条文の意味が変わってしまうこともあるため、国民生活に影響が出ることもなりかねません。こうしたことを事前に防止することは非常に重要なことであり、とてもやりがいがあります。

## 課長補佐級（20年目）

長官総務室の課長補佐として、複数の係を担当しています。かつて係員時代に所属していた頃と比べて、時代も仕事のやり方も立場も変わっており、自分の仕事をきちんとこなすことはもちろん、係のマネジメントも行わなければなりません。さらに、対外的な場で自らが説明する機会も増えることとなります。気持ちを新たに日々奮闘しています。

## 課長級（32年目）

長官総務室の課長として、複数の係を所管する課全体の事務を掌理しています。最終的な意思決定を行うこともありますし、対外的な代表として会議等にも出席することもあります。また、それと同時に、課内に適切に業務を配分したり、進捗管理や的確な指示を行い部下の指導・育成を図るなど、課全体に対するマネジメントも求められる、重要なポジションです。

# 若手職員の座談会



**座談会メンバー** 佐藤大倫（令和3年度採用）、須貝淳平（令和4年度採用）、本木南都美（令和4年度採用）、松尾尚久（令和5年度採用）、河根くるみ（令和6年度採用）【人事担当：金、須貝】

## 【内閣法制局の魅力】

**金**：早速ですが、法制局の魅力を教えてください。  
志望動機でもOKです！

**佐藤**：元々法制局のことは知らなかったんですけど、官庁訪問に向けて調べていく中で法制局のことを知り、大学で法律の勉強をしていたので、学んだことを仕事に生かせるかなと思い、志望しました。法制局の魅力は職員同士の距離が近いところですかね。人数が少ないので顔と名前が覚えやすく、何か依頼をするときに相手の顔を思い浮かべながら仕事ができるのでとてもやりやすいです。

**金**：そうでしたか！ちなみに、元々法制局のことを知ってた人はいますか？

**松尾**：何となく知ってました。ただ、法制局は採用人数が少なかったので、官庁訪問の際はかなり不安でした。逆に言えば、それだけ狭き門なので上手くいかなかったとしても、そこまで落ち込まずにすむという考え方もあるかもしれないですね。

**河根**：私は座談会に参加したときに、業務内容が面白そうだなと思ったのと、そのときの職員の方々の雰囲気が高く、官庁訪問しようと決めました。

**須貝**：私は、大学は経済学部でしたが公務員を目指そうと思い、色々調べていくうちに法制局を知り、興味を持ったのがきっかけですね。佐

藤さんも言ってましたが、実際に働いてみて、職員同士の距離が近いのでコミュニケーションを取りやすい職場だなと思ってます。また、ここでは若いうちから幹部と密接に関わる機会があるので、規模が小さい法制局ならではの魅力というか、ほかでは中々経験できないと思います。

**本木**：私も須貝さんと同じで、公務員試験の勉強をするまでは法律の勉強はしたことがありませんでした。法制局では幅広い業務を少人数で行うので、飽きないところも魅力の1つだと思います。

## 【リフレッシュ方法】

**金**：では、話題を変えて、休日はどのように過ごされていますか？

**須貝**：出掛けることが多いです。近くを散歩したり、最近はお花見しましたね。家でゆっくりするときは、ずっと映画を観ています。佐藤さんも映画好きですよね？

**佐藤**：そうですね。最近はテレビでドキュメンタリーの番組や歴史ものが面白くて観ています。昨年の長期休暇の際は、博多に行ってきました！でも、台風の影響であまり巡ることができなかったのが、いつかリベンジしたいと思ってます！

**金**：いいですね！私はテニスが趣味なんですけ



ど、何かスポーツやっている方とかいますか？本木さんどうですか？

**本木**：基本的には家で過ごすことが多いですが、今年、2年ぶりにスキーに行ってきました。久しぶりなものもあったとは思いますが、思うように滑れなかったので、体力をつけるために最近はジムでホットヨガを習っています。

**河根**：私はアニメやドラマを観て過ごしています。また、お酒が強い友人がいるので、集まったときは居酒屋で一緒に飲んだりすることもあります。

**松尾**：私のリフレッシュ方法としては、休日に限ったことではないのですが、毎日トマトジュースを飲むことですかね。

**金**：どういうことですか!?笑

**松尾**：以前体調を崩した際に、社会人になってあまり体調崩したくないなと思い、たまたま目に入ったトマトジュースを買って飲んだのがきっかけです。1年以上続けていますが、今のところ病気にかかってないです。

**須貝**：健康的で良いですね！

### 【志望者にメッセージ】

**金**：では最後に、内閣法制局を志望する方へアドバイスをメッセージをお願いします。

**松尾**：とにかく悔いのないように！ということに尽きますね。パンフレットだけでは分からないこともあるので、業務説明会などに参加してもらって、内閣法制局に少しでも興味を抱いたら是非官庁訪問してほしいです。

**河根**：私も松尾さんと重なりますが、少しでも内閣法制局に興味を持ったなら是非挑戦してほしいなと思います。

**本木**：就職活動をする中ではどうしても内定をもらうことを優先してしまいがちですが、その職場で自分が定年まで勤め上げたいと思えるかどうか大切だと思います。その点、法制局を勤め上げられた先輩方で法制局に入って良かったと思われる方は多いので、是非法制局の門を叩いてほしいです。

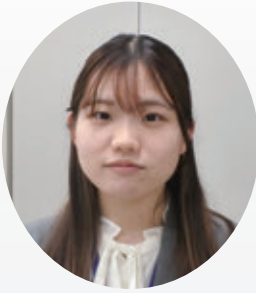
**須貝**：法制局は小規模な組織なので幅広く業務を経験できます。例えば、事業者との関係で契約書の作成や支払の手続を行う場合に、他府省庁だと担当係が分かれているけど、法制局は1つの係でそれらを行っています。出先機関もないので転勤もないし、人生設計をしやすいのも良いところだと思います。「内閣法制局」とかっこいい名前ですけど、意見事務・審査事務以外のいわゆる官房業務も必ず経験するし、学部とか法律関係を学んだ経験とかは全く関係ないので、おじげかないでほしいです。

**佐藤**：入局したらこういうことをしたいと言葉にできることが重要だと思います。自分の人となりをしっかり伝えられる人というか、人間力が大事かと。小さい組織だからこそ風通しも良く、分からないことがあれば周りに相談しやすい環境ですが、同時にコミュニケーション力も大事なかなと感じています。

**金**：皆さんありがとうございました。



## 1年目職員からのメッセージ



長官総務室総務課文書係 河根 くるみ 令和6年度採用

**【志望動機】** 私は、大学で法律を学ぶ中で、一つの分野にとらわれず、法律全般に関わる仕事に興味を持ち、内閣法制局の存在を知りました。内閣法制局は、幅広い分野の法律の制定過程に関わることができ、その点に強い魅力を感じ、志望しました。

**【現在の業務内容】** 現在は、総務課文書係として、文書管理事務と国会対応事務を行っています。具体的には、公文書類の整理・登録、国会との連絡調整、委員会の情報収集などです。

**【職場の雰囲気】** とても暖かい雰囲気です。上司や先輩方が、質問しやすい雰囲気を作ってくださり、忙しい中でも丁寧に教えていただいています。仕事をしやすい環境を作っていただけて、とても有り難いです。

**【休日の過ごし方、リフレッシュ方法】** 家で好きなアニメを見ることが、最大のリフレッシュ方法です！また、天気の良い日は運動がてら散歩をするなど、休日はお出掛けすることも多いです。

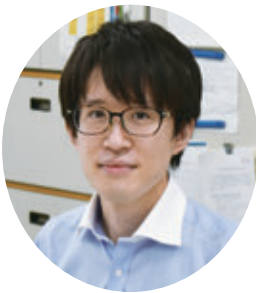
# Work-life balance

## ワークライフバランス

第四部（参事官付） 那須 文香 平成24年度採用

約7ヶ月間育児休業を取得しました。民間企業に勤める夫も半年間の育児休業を取得しており、二人で息子の日々の成長を見守ることができて、貴重な時間を過ごしました。現在は、息子を保育園に預け、育児時間と休憩時間の短縮の制度を利用し、時短勤務で働いています。勤務時間が限られていることで周りの方に迷惑を掛けて申し訳ない気持ちでいっぱいでしたが、周りの方は理解のある方ばかりで、時短勤務でも業務しやすい環境を整えて下さっています。

業務と育児との両立の仕方はまだまだ模索中ですが、子育て経験のある先輩も多く、優しく背中を押して下さるので、とても心強いです。



長官総務室総務課デジタル化推進係長 篠崎 優人 平成25年度採用

配偶者出産休暇、育児参加のための休暇及び育児休業を取得し、計60日弱のお休みをいただき育児参加しました。育休明け後も、昼休憩の時間を短縮することで勤務時間を8:30~16:45とし、子供と関わる時間を確保しています。その甲斐もあってか、いわゆるパパ見知りの時期ですが、家に帰れば笑顔で迎えてくれます。

このような働き方には、職場の理解・協力が不可欠ですが、当局はそういった意識が強く、手厚いサポートを受けることができています。自分自身でも、可能な限り効率的に業務を進めることで周りにしわ寄せがいかないよう努めるとともに、同僚や部下に子育て時期が訪れた際には全力でサポートしたいと考えています。

### 主な両立支援制度について

**育児休業**：子どもが3歳になるまで、同一の子について2回まで休業することができます。

**保育時間・育児時間**：保育時間は子どもが1歳になるまで1日2回それぞれ30分以内、育児時間は小学校入学前まで1日2時間勤務しないことができます。

**早出遅出勤務**：子の養育や家族の介護のために、始業・終業時刻を変更して勤務することができます。

**配偶者出産休暇**：配偶者の出産に伴う入退院の付添い等を行う男性職員が2日まで取得できます。

**育児参加のための休暇**：配偶者が産前産後期間中の男性職員が5日まで取得できます。

**子の看護休暇**：小学校就学の始期に達するまでの子どもを養育する職員が年5日まで取得できます。



## よくある御質問

### 内閣法制局ではどのような人材を求めていますか？

内閣法制局は、内閣の直属の機関であり、法制的な面で内閣を直接補佐する機関ですが、定員約80人の小さな組織です。このような組織が最大限の力を発揮するためには、他者とのコミュニケーション力や協調性があり、お互いへの心遣いができる人材が望ましいといえます。

また、局内の各部署に配置され、意見事務、審査事務又は官房事務に携わることとなりますので、各々の役割において、前向きに課題に取り組むことが求められます。

### 出身校や出身学部（特に法学部又は法科大学院）、一般職試験の順位や年齢は、採用の可否に影響がありますか？

一般職試験に最終合格すれば、上記の条件により有利・不利の差が出ることはありません。内閣法制局においては、人物重視の選考を行っています。

また、法学部出身者や法科大学院出身者の方が採用や採用後の業務に有利だと思われるかもしれませんが、法学部以外の学部出身者も活躍しています。採用後、業務に必要な研修（法制執務（法令案の審査に関する業務）に関する研修等）は適宜行っていますので、学部にとらわれずチャレンジしてください。

### 研修はどのようなものがありますか？

内閣法制局に採用されると、4月に約2週間の新採用職員研修があります。

その後は、人事院が主催する幹部職員等への登用候補者育成のための行政研修のほか、各府省が主催する各種研修やセミナー、講習会等に参加する機会が多くあり、キャリアアップに役立ててすることができます。

また、内閣法制局独自の職員研修や法制執務に関する研修を毎年行っています。

### 転勤はありますか？

内閣法制局は出先機関がなく、地方への異動がありませんので、転勤はありません。そのため、落ち着いて働くことができ、長期間の生活設計を立てやすいです。

### 他府省への出向はありますか？

個人によって出向のタイミングや出向回数は異なりますが、係員級や係長級で他府省へ出向する機会があります。令和6年4月現在、内閣官房、内閣府及びデジタル庁へ職員が出向しています。なお、勤務先は霞が関周辺ですので、転居の必要はありません。



中央合同庁舎第4号館

### 職員採用担当窓口

内閣法制局 長官総務室総務課人事係  
 〒100-0013  
 東京都千代田区霞が関3丁目1番1号  
 中央合同庁舎第4号館  
 TEL 03-3581-1688 (直通)  
<https://www.clb.go.jp/>

### 所在地

〒100-0013  
 東京都千代田区霞が関3丁目1番1号  
 中央合同庁舎第4号館 (11階・12階)  
 TEL 03-3581-7271 (代表)

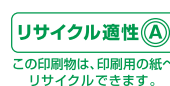


### 最寄り駅

霞ヶ関駅(東京メトロ日比谷線・丸ノ内線・千代田線) A13番出口  
 国会議事堂前駅(東京メトロ丸ノ内線・千代田線) 4番出口  
 虎ノ門駅(東京メトロ銀座線) 6番出口



古紙10%配合率20%以上再生紙を使用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



この印刷物は、環境に配慮した原料と工場で製造されています。